

令和8年6月4日
厚生労働省年金局

モニタリングチームによるモニタリングについて

1. 趣旨

障害年金センターにおける認定プロセスに係る対応状況等を確認するため、年金事業管理部会からモニタリングチームを派遣する。

2. 構成員

部会長が指名する委員複数名で構成。

- ・ 大津 唯（埼玉大学大学院人文社会科学研究所准教授）
- ・ 片桐 春美（公認会計士）
- ・ 土屋 寿美代（特定社会保険労務士）
- ・ 松山 遙（弁護士）

3. モニタリング事項

以下の事項について、規程の確認や抽出調査等により、実施状況・定着状況の確認を行う。

- （1）審査を依頼し直す際の実施
・ ルールが明確化されているか
・ 別の認定医に依頼している場合が適切か 等
- （2）認定プロセスの客観性・公平性の確保
・ 複数認定医や認定審査委員会が適切に機能しているか
・ 事例集の策定状況、認定医への共有方法 等
- （3）職場環境
・ 職員の審査体制や研修の実施状況
・ デジタル化の検討状況 等
- （4）その他

4. スケジュール

年度内にかけて数回実施し、年金事業管理部会に報告する。

以上